

日向市文化スポーツ大会等出場奨励金 令和7年度からの変更内容のお知らせ

本奨励金は、スポーツ競技大会、芸術文化の発表会、コンクール等の九州大会、全国大会その他これらに類する大会に出場した個人や団体に対し、奨励金を交付する事業です。

令和7年4月から、以下の部分について、内容が変更となりますのでお知らせします。

市内で活動する多くの団体を広く支援するための変更ですので、ご理解ご協力をお願いします。

1 奨励金の申請時期

変更前 ※～R6年度	変更後 ※R7年度～
大会等の開催日の前日までに申請（事前申請）	大会等の開催日の属する年度の末日までに申請（同一年度内は事後申請も可）

2 奨励金の支給方法

変更前 ※～R6年度	変更後 ※R7年度～
現金で支給（市役所窓口で直接支給）	口座振込で支給 ※現金支給は行いません ※申請から振込まで3週間程度の期間を要します

3 奨励金の1団体ごとの上限金額

変更前 ※～R6年度	変更後 ※R7年度～
●九州大会、全国大会等の開催地 1 宮崎県内 3,000円／1人 1団体上限50,000円 2 九州地区（沖縄県除く） 5,000円／1人 1団体上限100,000円 3 四国、中国、近畿地区 7,000円／1人 1団体上限200,000円 4 上記1～3以外の地区 10,000円／1人 1団体上限300,000円	●九州大会、全国大会等の開催地 1 宮崎県内 ※変更なし 3,000円／1人 1団体上限50,000円 2 九州地区（沖縄県除く） ※変更なし 5,000円／1人 1団体上限100,000円 3 四国、中国、近畿地区 7,000円／1人 1団体上限100,000円 4 上記1～3以外の地区 10,000円／1人 1団体上限100,000円